

令和7年狛江市教育委員会第1回定例会会議録

日 時 令和7年1月17日(金) 15:00～15:20

場 所 狛江市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・佐伯 英徳・小川 敦子・森 昌子

事務局 (議案説明者)

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

教育部調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 浅井 信治

教育支援課長 中村 貞夫

社会教育課長 金築 宏美

公民館長 瀧川 直樹

図書館副主幹 刈田 美江子

傍 聴 1名

1 付議案件

な し

2 報告案件

—議会報告—

令和6年狛江市議会第4回定例会の結果について

—行政報告—

な し

—事務報告—

(1) 令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について

(2) あいとぴあセンター・西河原公民館電気設備法定保守点検実施に伴う西河原公民館の臨時休館について

(3) 庁舎電気設備法定保守点検実施に伴う中央図書館臨時窓口の臨時休館について

教育長 ただいまから、令和7年狛江市教育委員会第1回定例会を開会します。

会議の開会に先立ち、狛江市教育委員に再任されました小川敦子委員より御挨拶をいただきたいと思います。

<小川委員挨拶>

教育長 次に、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「斉藤委員」を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。議会報告1「令和6年狛江市

議会第4回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長

令和6年狛江市議会第4回定例会は、令和6年11月25日から12月25日までを会期として開会されました。

「令和6年度狛江市一般会計補正予算（第5号）及び（第6号）」が可決されました。一般会計補正予算（第5号）では、教育関連として、令和7年度の狛江第三小学校の学級数増に対応するため、特別教室を普通教室へ改修し必要な備品を購入する費用のほか、給食の材料費が高騰しているため、1月から3月までの小中学校の給食用材料費を増額する費用が計上されました。一般会計補正予算（第6号）では、新図書館新築事業について、令和8年度の開所に向けて、令和7年度・8年度の2か年で新築工事を行うため、債務負担行為が補正されました。

また、12月25日の本会議最終日において、市長から「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」が提案されました。小川敦子委員の任命が同意され再任となりました。任期は令和7年1月4日から令和11年1月3日までとなります。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、学校運営協議会における子どもの参加や意見を聴く機会について、学校歯科保健衛生推進に関する今後の取組について、中学校での難聴生徒への支援について、校内の居場所の必要性について、闇バイトに対する取組について、使用済み端末の適正な再資源化について、音声教材の活用について、教科書採択結果・採択理由を掲載していない理由とその後の対応について、「全世代の使える自主練用壁打ちの壁」の設置の検討について、西河原公民館の泡消火設備内にある泡消火剤をPFASの入っていない消火剤にすることについて等の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長

それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員

一般質問に対して、各学校運営協議会で児童・生徒の意見を聴く取組を検討していると答弁されています。今後も各学校で特色ある学校づくりを進めていくためには、1校だけではなく、各学校運営協議会間で情報交換・情報共有を図りながら、充実した取組を展開していくことが大事だと思います。確か昨年2月の教育委員会定例会でも同様の質問をしたと思いますが、学校運営協議会間での情報共有の方法や今後の予定について教えてください。

学校教育課長

令和5年度については、令和5年11月に各ゾーンの学校運営協議会会長及び代表の校長に出席していただき、コミュニティ・スクール情報交換会を開催しました。各ゾーンの取組を相互に報告し意見交換を行い、その後の活動の参考となる機会となりました。

また、令和6年4月施行で狛江市学校運営協議会規則を改正し、教育委員会は各協議会が横断的に連携できるよう情報交換及び情報共有のための会議を設けな

ければならない旨の規定を追加し、規則で明文化しました。

今年度の情報交換会は2月に開催を予定しており、一般質問にありました児童・生徒の意見を聴く取組についても情報共有を図るため、各ゾーンの取組において、児童・生徒の意見が尊重される工夫を積極的に推進していくよう教育委員会から働きかけてまいります。

また、求められる理想像としては、学校運営の改善や児童・生徒の健全育成、小中連携をより一層深めた特色ある学校づくりのための取組を進めるために、基本的な方針の承認や、学校運営に関する意見については、児童・生徒の意見も踏まえながら作成し、承認を得られることが望ましい形ではないかと考えています。

佐伯委員

私も令和5年度のコミュニティ・スクール情報交換会に関わらせていただきましたが、その際、子どもたちの意見聴取やコミュニティ・スクールへの参加が話題になったと記憶しています。アンケートを活用したり、自治体によっては生徒会の代表を会議の場に参加させたりしているという声を聞きました。一方で、生徒の参加が形骸化してしまっているという課題もあると聞いています。何のために子どもたちの意見を聴くか、その目的をしっかりと明確にしないと、せっかくの機会が無駄になってしまうと思いますので、その点を是非留意していただき、検討していただければ大変有り難いと思います。

教育長

双方にとって無理のないように持続ができる形で、子どもたちの声を拾い上げ意見を聴取していくというような形で承りました。他にはいかがでしょうか。

佐伯委員

学校内の居場所の必要性についての質問に対して答弁されています。不登校については、全国的に増加傾向にある中で、狛江市でも不登校の児童・生徒が増えている状況にあり、学校に行きづらい、又は学校に来ても様々な理由で教室に入れない、といった児童・生徒も一定数いるのではないかと思います。こうした児童・生徒にとって、教室にいらればもちろん良いのですが、教室以外でも学校内に自分の「居場所」があることはとても重要だと思います。子どもたちの学びの機会を保障する上でも、是非この取組の重要性を十分考慮していただき、継続した取組が必要だと思います。その質疑の内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

教育支援課長

今回の質疑では、他自治体の実例を挙げ、不登校対策といった観点だけでなく、広く児童・生徒が利用できる校内の教室以外の居場所の意義やその必要性について、市の認識を問うものでした。市としては、不登校又はその傾向のある児童・生徒にとって、学校内に教室以外の居場所があることは、委員のおっしゃるとおり、学びの機会を保障する上でも重要であり、これまでも校内別室指導支援員配置事業として取り組んでいるところでもあります。

一方で、不登校児童・生徒だけでなく、あらゆる児童・生徒にとっても、学校内に教室以外の居場所があることは、安心感や安定した学校生活にもつながると考えられることから、こちらも必要な取組と捉えており、その認識をお示した

ところでは。

森委員 子どもたちが「闇バイト」に関わらないよう、教育委員会や学校の対策について、3人の議員から質問があったようですが、私も非常に心配しているところで、具体的な対策について、もう少し詳しく教えていただきたいことと、今後、検討している取組について考えがあれば教えてください

指導室長 社会的な経験が乏しい児童・生徒がSNSをきっかけとした闇バイト等の犯罪に巻き込まれないようするためには、SNSの正しい利用の仕方や、闇バイトの危険性等について理解することが重要です。狛江市立学校では、デジタルシチズンシップ教育を推進しており、デジタル社会に必要な情報リテラシーや情報モラル等の資質・能力を醸成しています。

具体的には、東京都教育庁総務部デジタル推進課作成の「GIGAワークブックとうきょう」、総務省が公表している「インターネットトラブル事例集」等を活用した情報リテラシー・情報モラルに関する教育活動を行っているほか、セーフティ教室等において、警察等からインターネットの危険性について体験的に学ぶ機会等を設けるなどの取組を行っております。

本市教育委員会では、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部治安対策課作成の「特殊詐欺加害防止リーフレット」を各学校へ周知するとともに、校長会、副校長会で指導の必要性を助言し、生活指導主任会においても警察からの情報提供や講話を受けるなど、学校と連携して、児童・生徒が闇バイト等のインターネットに関わる犯罪に巻き込まれないようすること、一人で悩まず身近にいる信頼できる大人に相談すること、少しでも不安に感じたら警察相談窓口「#9110」に電話すること等、児童・生徒への指導・啓発に努めております。

森委員 春休みに入り、新たにスマートフォンを持つようになったり、SNSに触れたりする子どももいると思います。そうしたときに巧みに誘導され知らずに犯罪に巻き込まれてしまうということもあると思いますので、引き続き情報提供や、取組などをお願いしたいと思います。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。

事務報告1「令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について」、報告を求めます。

指導室長 令和6年12月19日付けにて東京都教育委員会教育長より「令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について」の通知があり、狛江第一小学校の荒川元邦統括校長の学校経営、オリンピック・パラリンピック教育の推進、初等教育の充実、狛江第一中学校の吉田知弘校長の地区の実態や教育課題を踏まえた学校経営に係る功績が個人表彰として、決定されました。表彰式については、本日1月17日に実施されました。

教育長 次に、事務報告2「あいとぴあセンター・西河原公民館電気設備法定保守点検実施に伴う西河原公民館の臨時休館について」、報告を求めます。

公民館長 あいとぴあセンター・西河原公民館電気設備法定保守点検をあいとぴあセンターの休館日に合わせて実施するに当たり、西河原公民館を終日停電とする必要があるため、明日1月18日(土)を臨時休館いたします。

なお、利用者の皆さんには、広報こまえ1月1日号、教育委員会ホームページ、館内ポスター掲示等で周知徹底を図っています。

教育長 次に、事務報告3「庁舎電気設備法定保守点検実施に伴う中央図書館臨時窓口の臨時休館について」、報告を求めます。

図書館副主幹 庁舎電気設備法定保守点検のため、令和7年2月22日(土)午前8時頃から庁舎・防災センター等、市役所敷地内の施設が全館停電となります。

現在、旧市民食堂において開設している中央図書館臨時窓口に関しても同様に停電となるため、2月22日(土)については中央図書館臨時窓口を休館させていただくことを御報告申し上げます。

なお、利用者の皆さんに対しては、広報こまえ2月1日号、図書館ホームページ、窓口におけるポスター掲示等で周知徹底を図っていきます。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

なければ、他に質問等、何かございますか。他になければ、以上をもちまして、令和7年狛江市教育委員会第1回定例会を閉会します。